

永田浜ウミガメ観察ルールについて

1. 背景

平成 20 年度…… 「永田浜ウミガメ観察ルール」を策定

平成 21 年度…… 適用期間の開始日を 5 月 1 日に変更

…… 浜への立入制限時間を明記（19：30 から翌朝 5：00）

…… 夜間臨時開館について、ボランティアスタッフが足りない場合は、実施しないことを明記（実施しない場合は、永田浜への立ち入りは制限される。）

平成 22 年度 …… なし

平成 23 年度 …… 観察ルールに法的根拠がないため、柔軟な表現に変更

2. 平成 24 年度第 1 回協議会の検討事項

観察ルールの名称に西暦を入れる必要がないため、西暦を削除。

平成 23 年度の修正漏れ部分について、法的根拠がないことを踏まえ、柔軟な表現に変更。

3. 永田浜ウミガメ観察ルールに関する修正の方針（案）

タイトル

現行 : 永田浜ウミガメ観察ルール 2012

修正案 : 永田浜ウミガメ観察ルール

Ⅲ. ルールの構成_2. 夜間のみ適用されるルール_(1) 利用制限に関するルール

現行 : 旅行会社やガイド事業者等も守る必要があります

修正案 : 旅行会社やガイド事業者等もご協力をお願いします

Ⅲ. ルールの構成_2. 夜間のみ適用されるルール_(2) 観察に関するルール_(ア) 共通ルール

現行 : 夜間に永田浜を訪れる全ての方が守るべきルールです

修正案 : 夜間に永田浜を訪れる全ての方にご協力をお願いするルールです

Ⅲ. ルールの構成_2. 夜間のみ適用されるルール_(2) 観察に関するルール_(イ) 対象者別ルール

現行 : 守るべきルールで、対象者ごとに異なります

修正案 : 対象者ごとに守るべき又はご協力をお願いするルールです

Ⅲ. ルールの構成_2. 夜間のみ適用されるルール_(2) 観察に関するルール_(イ) 対象者別ルール_⑤観光事業者_●ウミガメ観察を行う場合は、事前に連絡する

現行 : 必ず永田ウミガメ連絡協議会又は NPO うみがめ館で事前に予約をし

修正案 : 永田ウミガメ連絡協議会又は屋久島うみがめ館で事前に予約をし